

本日ここに、平成24年9月横芝光町議会定例会をお願い申しあげましたところ、議員各位には時節柄ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進にあたり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、7月27日から17日間に渡って開催されました第30回夏季オリンピック・ロンドン大会において、日本選手団は金メダル7個を獲得しました。金メダルは目標とした「15個」には届かなかったものの、メダル総数は2004年アテネ大会を上回る史上最多の38個に達しました。

今大会は、団体種目での活躍が非常に顕著であったように思われます。深夜の時間帯の競技が多く、私も眠い目を擦りながら応援いたしました。競技後のインタビューで、「チームの仲間や日本の皆さんの応援に支えられ頑張れた」とコメントされていた選手が多かったことが心に残っております。

選手の皆さんと国民との一体感、「絆」を大変強く感じさせられた大会であったように思います。

一方、先月10日、消費税増税法が参議院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立し、現行5%の消費税率は、2014年4月に8%、15年10月に10%へと2段階で引き上げられることとなりました。同時に、一体改革として社会保障改革関連法も成立し、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」の拡充などで、これまで高齢世代に偏りがちであった社会保障給付を子育て

世代にも拡充することとなりました。

しかしながら、消費税の増税により年間1兆円規模で膨らむ社会保障関係費を賄う必要性は理解できるものの、歳出の削減と国会議員の身を切る努力が国民の見える形で行われることが無くして、国民の理解が得られるものではないと思われます。

特に、消費税増税による価格転嫁を行うことが難しい中小企業や個人事業主の皆さんにとっては、死活問題であり、価格転嫁対策について必要な法制上の措置を、早期に具体的かつ明確にするとともに、税の使途を明確にして、国民に説明することが必要ではないかと考えております。

本年度の予算執行に必要な特例公債法案も、与野党の駆け引きの中で成立の目途がたたず、このままでは、早ければ10月末にも、国の財源が枯渇すると予想されることから、歳出抑制のため、地方自治体の重要な財源である地方交付税の9月期分の配分が延期されました。

日銀が公開市場操作を行い、約1兆9千億円を銀行に貸し出し、地方銀行などの資金繰りが混乱することを回避したものの、総額4兆1000億円にのぼる9月期分の地方交付税が、いつ配分されるかは、自主財源に乏しい地方自治体にとって大変重要な問題であります。

当町においては、当面資金繰りに問題はございませんが、長期にわたり配分が延期された場合、一時借入等の対策も必要になってまいりますので、一刻も早い特例公債法案の成立が、待たれるところでございます。

このような状況の中、与野党とも総裁選挙や代表選挙に終始してお

り、なお政治の混迷は続くものと思われませんが、国の状況に注視するとともに、平成23年度の実績及び平成24年度の執行状況を踏まえ、堅実かつ積極的に力強いまちづくりを進めてまいり所存であります。

9月に入りましてはまだまだ暑い日が続いております。議員各位には、体調管理に十分ご留意くださるようお願い申し上げます。

それでは、議会9月定例会に当たりまして、平成23年度の各会計の決算状況及び町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

はじめに、平成23年度における各会計の決算について、ご報告申し上げます。

【一般会計】

一般会計についてであります。決算規模は、歳入総額が112億5,324万5千円、歳出総額が108億1,027万6千円で、翌年度へ繰越しすべき財源3,650万7千円を除いた実質収支額は、4億646万2千円となりました。

なお、この繰越金を財源として、本議会に2億1,000万円の財政調整基金の積み立てをすべく補正予算案を提出させていただきましたので、よろしくようお願い申し上げます。

一般会計における主な基金保有額の状況は、財政調整基金が19億2,721万円5千円、学校施設等整備基金が4億137万2千円、地域振興基金が4億60万円1千円などで、総額33億8,988万7千円となっております。

一方、地方債残高につきましては、23年度において合併特例債6億6,310万円、臨時財政対策債5億円のほか、総額で13億6,320万円の借り入れをした結果、年度末残高は108億2,968万6千円となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は共に該当せず、実質公債費比率は10.3パーセント、将来負担比率は48.8パーセントとなり、いずれも政令で定められている早期健全化基準を下回っている状況にあります。

決算の詳細につきましては、本議会において改めてご報告申し上げますが、今後も健全で安定した財政運営にあたる所存でございますので、議会のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が36億600万3千円、歳出総額は33億5,672万6千円となり、形式収支では2億4,927万7千円の黒字となるものの、前年度繰越金や基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、依然として赤字が続いております。

歳入においては、長引く景気低迷による所得の落込み等により、現年分の国保税収が前年度に比べ、2,012万3千円の減収となりました。

また、財政調整基金については、7,000万円の取崩しを行った

結果、平成23年度末の基金保有額は5,154万円となりました。

一方、歳出の約3分の2を占める保険給付費の総額は21億6,536万2千円で、前年度と比較して、率で0.5パーセントとわずかではあります。しかしながら、国保被保険者の受診機会の増加、医療の高度化・長期化等の要因により、近年の動向として国保医療費は年々増加しており、今後もこの傾向は続くものと予測されます。

また、後期高齢者支援金が、歳出の13.4パーセントに当たる4億4,978万6千円となるなど、高齢者の医療費の伸びに伴い、今後更なる支出の増加が、懸念されるところでございます。

国保を取り巻く財政状況は、年々厳しさを増しており、国保税の減収や保険給付費の増加傾向が今後さらに続いた場合、国保の財政運営は、相当困難な状況に陥る可能性もあります。このため、平成24年度におきましても、積極的に財源の確保に努め、医療費の動向を的確に把握しながら、医療費抑制対策を着実に推進させる一方、県単位の広域的な国保財政運営をはじめとした財政安定方策を検討してまいり所存でございます。

【後期高齢者医療特別会計】

続いて、後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は2億1,298万3千円、歳出総額は2億1,083万円で、収支差引は215万3千円の黒字となりました。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、低所得者層への軽

減措置や、保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、現年分の収納率が、年金天引きによる特別徴収で100パーセント、口座振替や窓口納付による普通徴収で98.9パーセントと、合計1億3,730万5千円の収入となりました。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補てんである保険基盤安定繰入金の合計で6,783万1千円となりました。

一方、歳出の93.8パーセントを占める広域連合納付金は、1億9,771万4千円となりました。

平成23年度の後期高齢者に係る医療費は、前年度に比べ1億円近く増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されます。

このため、町としては、広域連合をはじめ関係部局と連携をとりながら、今後も高齢者の健康づくり事業を引続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげて参りたいと考えております。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計についてであります。平成23年度介護保険特別会計は、歳入総額17億8,889万7千円、歳出総額は17億3,855万4千円となり、形式収支では、5,034万3千円の黒字となりましたが、保険給付費に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの義務的負担金が、実績額に対し1,140万1千円、地域支援事業の予防分、包括・任意事業分に対する国、県、社会保険診療報酬支払基金からの交付金も539万2千円が、

また、一般会計からの介護事業費、職員給与費、事務費等に対する繰出金の470万9千円が、それぞれ実績額を上回って交付されたことから、平成24年度において返還することとなりました。

つきましては、本議会に精算に伴う補正予算案を提案させて頂いておりますので、よろしくお願い申し上げます。

歳入では、自主財源である介護保険料が、額で前年度比354万9千円、率で1.4パーセントの増となりました。

歳出の92.6パーセントを占める保険給付費は、前年度決算と比較すると額で1億330万4千円、率で6.9パーセントの増となりました。

主な要因としては、施設サービス利用者の増加、居宅介護における個々の介護サービス利用の拡大が影響しているものであります。

平成24年8月1日現在で、65歳以上の高齢者数は7,376人、介護認定者数は、1,069人、構成比で14.5パーセントとなりました。

その内、居宅介護サービス利用者は582人、施設入所者数は250人となっております。

また、今年度、新たに新增設された町内の特別養護老人ホーム2施設及び既存施設を合せた3施設の直近の入居状況であります。定員244人に対し、179人で町内入居者は114人となっております。

新設された東和福祉会三愛は8月に開所したため、入居者数はこれから増加するものと思われま。

【農業集落排水事業特別会計】

続いて、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額が5,360万円、歳出総額は5,189万円となり、実質収支額は171万円の繰り越しとなりました。

平成23年度の歳入の主な項目については、施設使用料と一般会計からの繰入金であります。

また、歳出の主な項目については、維持管理費と起債償還金であり、維持管理費は施設使用料で賄っている状況にあります。

今後も、引き続き維持管理の軽減と宅内工事の推進について、普及啓蒙を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

【東陽食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額が2億7,712万9千円、歳出総額が2億157万5千円で、実質収支額は、7,555万4千円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金等を差し引いた実質単年度収支では、2,933万7千円の黒字となりました。

と畜頭数は、牛が4,053頭で前年度と比較して36頭減少したものの、豚が16万9,863頭で前年度と比較して3,413頭増加したことから、事業収入が増収となりました。

歳出では、平成23年度は大規模な修繕もなく、1,000万円を積立てることができました。

今後も、独立採算制を堅持し、長期に亘り安定したセンター経営に

努めて参りたいと考えております。

【東陽病院】

最後に、東陽病院の運営状況についてであります。まず、病院運営に係る収益的収入は11億5,995万円で前年度と比較して2,371万円の減、収益的支出は11億4,369万円で前年度と比較して2,079万円の減であり、一般会計から追加繰り入れを行ったことから、収支差し引きでは1,626万円の黒字となりました。

資本的収入は4億1,534万円で、空調給湯設備改修工事や医療機器購入等を主とした資本的支出は、4億9,482万円となり、収支差し引きで不足する7,948万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしました。

次に、患者数であります。入院の延べ患者数は2万808人で、前年度と比較して1,092人減少いたしました。内訳といたしましては、一般病床で207人増の1万100人、療養病床で1,299人減の1万708人となりました。

また、外来患者延べ人数は4万146人で前年度と比較して1,872人の減となりました。

いずれにいたしましても、病院運営については、東陽病院基本理念に基づき健全運営に努めるとともに、より良い病院運営が出来るよう東陽病院運営検討委員会をはじめ、多くの方々のご意見を伺いながら、改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にはご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各種事業の進捗状況等についてご報告申し上げます。

【環境防災課】

初めに、環境防災課関係についてであります。東日本大震災による東北地方の震災がれきにつきましては、匝瑳市ほか二町環境衛生組合及び山武郡市環境衛生組合ともに、受入れについて地元説明会を開催し、受入れの準備を進めてまいりましたが、平成24年6月29日付けで、国から千葉県に対し、広域処理の見通しが得られたとの通知があったことから、千葉県の方針として「当面、岩手県及び宮城県の災害廃棄物の受入協力の検討を見合わせる」こととなりました。

この方針を受け、両環境衛生組合ともに千葉県の方針に準じて、「当面、岩手県及び宮城県の災害廃棄物の受入協力の検討を見合わせる」ことを決定しました。

防災関係事業についてであります。今月2日の日曜日に、大雨洪水警報発令中、千葉県東方沖を震源地とする大型地震が発生し、大津波警報が発令されたという想定で、陸上自衛隊第一空挺団後方支援隊をはじめ、消防組合、山武警察署、八匝水道企業団、町消防団の協力の下、町全域を対象とした避難誘導訓練を実施いたしました。

特に、海岸地域では、東日本大震災の津波の経験をもとに、今年度も白浜小学校及び上堺小学校の校舎屋上への避難誘導を実施いたしました。

また、小学校の体育館と教室を使用し、東日本大震災で当町の海岸部へ襲来した「津波映像」を上映した他、情報伝達訓練、初期消火訓

練、行政総務員のご協力を頂いて実施した災害時要援護者安否確認訓練等に、総勢2,880人の参加をいただきました。早朝から参加していただきました町民の皆様をはじめ、ご協力を頂きました関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

また、6月議会でご提案をいただきました「海岸からの距離標示看板」の設置の件ですが、距離標示のシールを作成し、海拔標示看板を設置した東電柱の内から80か所を選定して、8月中に貼り付けを終了いたしました。

その他、6月19日に国土交通省関東地方整備局長と「災害時の情報交換に関する協定」を、8月10日に山武郡市6市町で「災害時における千葉県山武郡市の相互応援に関する協定書」を、8月21日に横芝光町建設業災害対策協力会と「地震・風水害・その他災害応急対策に関する業務基本協定」を、それぞれ締結しました。

【産業振興課】

続いて、産業振興課関係についてであります。千葉県における大豆の奨励品種（サチユタカ・フクユタカ）の種子大豆生産が、君津地域1カ所のみとなっていたことから、優良種子大豆の安定供給を図るため、篠本新井地区の「農事組合法人アグリささもと」が千葉県知事から「指定種子生産ほ場」の指定を受け、平成24年産種子大豆を1ha作付することとなりました。

現在のところ、天候にも恵まれ大豆の生育も順調に推移しておりますので、秋の収穫量に期待をしているところでございます。

また、5年後には面積で2ha、生産目標数量で3,000kgをめざす予定と伺っております。

次に、観光事業についてであります。7月14日から8月19日までの37日間、屋形海水浴場を開設いたしました。天候にも恵まれ、7,890人のお客様が訪れ、昨年と比較して約34%増の入込数となりました。開設期間中は、交通安全協会や防犯協会の皆様のご協力とライフセーバーによる適切な監視業務により事故もなく、無事終了することができました。ご尽力頂いた皆様に厚くお礼申し上げます。

また、今年3月に整備が完了した屋形海岸駐車場は、7月から9月までの海水浴場開設期間を中心に53日間を有料期間といたしました。

8月末までの駐車台数は、二輪車も含め1,534台となっております。

なお、駐車場料金の徴収並びに清掃等を委託したNPO法人により、常に駐車場内を監視していることから、現在までのところ、車上荒らし等の被害も発生していないとの報告を受けております。

一方、木戸浜海岸は、波打ち際から急に深くなっている状態が改善されていないことから、海水浴場として適さないため、残念であります。今年も開設することができませんでした。

観光協会では、町観光事業が活性化するよう、重要な課題を検討していくための専門部会を、立ち上げたと伺っております。

現在は、パークゴルフ場や道の駅等観光事業の拠点となる施設の検討をされているということですので、その成果にご期待申し上げます。

上げております。

【福祉課】

福祉課関係事業についてであります。今月23日に横芝中学校を会場として、敬老会を開催いたします。

昨年にも増して多くの方々にご参加いただきたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、75歳以上の方々約4,200人を対象に、敬老祝い品のタオルを、職員により配布しているところであり、出来る限りご本人に手渡しするようにしておりますが、ご本人が不在でご家族に記念品をお渡しするときは、安否確認を心掛けるよう職員に指示しておりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、敬老の日までには配布を完了する予定でございます。

障害福祉につきましては、障害者虐待防止法が、本年10月1日から施行されることから、障害者虐待防止センターを役場福祉課内に設置し、障害者虐待の未然防止や早期発見と迅速な対応、また、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制整備や支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

【健康管理課】

続いて、健康管理課関係であります。子ども医療費助成事業につきましては、県の助成要綱が改正され、現在、小学3年生までの対象者が、12月1日から入院のみ中学3年生まで拡大されることになり

ました。

当町においては、中学３年生までの医療費はすべて無料となっておりますが、小学３年生までは健康管理課で受給券の発行により、現物給付で助成し、小学４年生から中学３年生までは、町単独事業として福祉課において、償還払いで助成しております。しかし、申請方法や助成方法が異なり、わかりづらいことから、これを機に、子ども医療費助成事業として一元化し、わかりやすくすると共に、保護者の負担軽減を図るため、現物給付により実施すべく調整しております。

次に、乳幼児に接種しているポリオワクチンであります。新たに、不活化のポリオワクチンが薬事承認され、今月１日から定期接種に位置付けられたこと、また、１１月からは「ジフテリア・百日せき・破傷風及び不活化ポリオ」の４種混合ワクチンが導入される予定であることから、接種方法等に大きな変更が生じるため、いままで実施しておりました「集団接種」を、医療機関に委託して実施する「個別接種」に移行することといたしました。

これら事業の変更に伴いまして、所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

【教育課】

続いて、教育課関係事業についてであります。7月14日から始まりました山武郡市中学校総合体育大会におきまして、横芝中学校・光中学校ともに生徒たちは素晴らしい成績を収めました。

なかでも、横芝中学校のソフトテニス部は、男女団体そして個人戦

で県大会を勝ち抜き8月6日から神奈川県小田原市で開催された関東大会出場を果たすとともに、男子個人戦につきましては、8月17日から山梨県で開催されました全国大会へ出場し、大健闘いたしました。

生徒達の成績につきましては、今月の広報でお知らせしておりますが、熱心に指導に当たっていただいた先生方、そして生徒を支えた保護者の皆さんの労苦に対しては、ここで改めて敬意を表するものでございます。

【社会文化課】

次に、社会文化課関係についてであります。6月24日から8月19日までの8週間にわたり、第63回山武郡市民体育大会が開催され、野球の部の優勝をはじめ、グラウンドゴルフ・ソフトテニス（女子）・陸上（男女）で準優勝した他、ソフトボール（女子）・バスケットボール（男子）・卓球（男子）・相撲・剣道・クレー射撃など数多くの種目で3位に入り、総合成績で第3位という素晴らしい結果を収められました。

選手をはじめ、大会運営にあたっていただいた体育協会役員、スポーツ推進委員の皆様には深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

【食肉センター】

最後に、東陽食肉センター関係事業についてであります。昨年は東京電力福島第一原子力発電所の事故に端を発した牛肉の放射能汚染問題による風評被害も重なり、生産農家は勿論のこと業界全体が厳

しい環境に転じてしまいました。

食肉センターでは、肉牛について昨年に引き続き、放射性物質の自主検査を継続して実施し、安心して安全な牛肉の流通を確保してまいりました。

今年度は、と畜頭数も順調に推移し、7月末現在のと畜頭数は、前年同期と比べ、豚が2,601頭、牛が122頭、それぞれ増加しております。

また、本年も節電対策の一環として、6月25日から今月21日まで就業時間を午前7時30分から午後4時15分までとするサマータイムを導入し、電力需要量の集中する時間帯の使用量の軽減や節電に努めております。

しかしながら、東京電力の電気料金値上げによる影響で、年間700万円以上の負担増が見込まれております。

センター利用関係者の皆様には、早朝の作業にご協力をいただき厚くお礼申し上げますとともに、より一層の節電、節水にご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。